

各 位

上場会社名 モジュール株式会社
(コード番号 3043 : 大証ヘラクレス)
代表者 代表取締役 松村 明
問合せ先 管理担当ゼネラルマネージャー
藤井 隆徳

定款の一部変更および会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 24 日開催の取締役会において、「定款の一部変更」および「会計監査人選任の件」を平成 22 年 6 月 28 日開催予定の第 11 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) コーポレートガバナンスを一層の強化を図る為、現行定款第 4 条（機関の設置）について、監査役会及び会計監査人を設置するものであります。
- (2) 上記(1)の機関の設置に伴い、新設する監査役会及び会計監査人に対する定款上の定めを規定するものであります。
- (3) 上記変更に伴い、必要な条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定時株主総会開催日（予定） 平成 22 年 6 月 28 日
定款変更の効力発生日（予定） 平成 22 年 6 月 28 日

II. 会計監査人選任の件

1. 選任の理由

当社は、会社法第 2 条 6 号に定める大会社には該当しておりませんが、大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則を受け、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るために会計監査人設置会社となるものであり、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は上記「定款の一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。また、本議案の提出につきましては、監査役の同意を得ております。

2. 選任する会計監査人の概要

監査法人の名称	アスカ監査法人
事務所の所在地	東京都港区西新橋 2 丁目 7 番 4 号 CJビル 6 階
沿革	昭和 59 年 9 月 アスカ公認会計士共同事務所設立 昭和 62 年 4 月 アスカ監査法人設立 平成 16 年 4 月 大阪事務所開設
概要	グループ人数（平成 22 年 3 月 31 日現在） 公認会計士（含パートナー） 3 2 名 会計士補 2 名 その他スタッフ 2 1 名 事務職 4 名 計 5 9 名

3. 就任予定日

平成 22 年 6 月 28 日（第 11 回定時株主総会開催予定日）

（注）当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定にもとづく監査を従来よりアスカ監査法人に依頼しております。

(別紙)

< 定款変更の内容 >

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(前略)	(前略)
(機関の設置) 第4条 当社は、取締役会および監査役を置く。	(機関の設置) 第4条 当社は、取締役会、 <u>監査役、監査役会、および会計監査人</u> を置く。
第5章 監査役	第5章 <u>監査役および監査役会</u>
(常勤監査役) 第25条 監査役は、その互選により常勤監査役若干名を選定する。	(常勤監査役) 第25条 <u>監査役会</u> は、その決議により常勤監査役若干名を選定する
(新設)	(<u>監査役会の招集</u>) 第26条 <u>監査役会</u> は、各監査役がこれを招集する。 ② <u>監査役会を招集するには、各監査役に対して、会日の3日前までに招集通知を発する。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができる。</u> ③ <u>監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに監査役会を開催することができる。</u>
(新設)	(<u>監査役会規程</u>) 第27条 <u>監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u>
第26条 (条文記載省略)	第28条 (現行どおり)
(新設)	第7章 <u>会計監査人</u> (<u>選任</u>)
(新設)	第29条 <u>会計監査人は、株主総会において選任する。</u>
(新設)	(<u>任期</u>) 第30条 <u>会計監査人の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u> ② <u>前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該株主総会において再任されたものとみなす。</u>
第27条～第29条 (条文記載省略)	第31条～第33条 (現行どおり)

以 上